

第382回（平成24年12月）

小野市議会(定例会)発言通告書

議会事務局

一般質問発言通告書

1 小林 千津子 議員

質問項目

- 第1項目 小野市民病院の跡利用について
- 第2項目 防災、減災について
- 第3項目 コミュニティレストランについて

要点・要旨

第1項目 小野市民病院の跡利用について

皆様もご存じのように、小野市市場町の国道175号沿いに、小野市と三木市の統合病院である北播磨総合医療センターが、平成25年10月のオープンを目指して着々と建設が進められております。完成いたしますと、ベッド数450床、27診療科を有する、兵庫県下では6番目の規模となる地域の中核病院となりますので、市民の皆様も大いに期待されておられます。

また、その姿を国道175号から確認できるようになり、見るたびに大変誇らしく思っております。

現在の小野市民病院は、昭和60年に全面改築され、ベッド数220床、16診療科を有する病院として、市民の皆様にも安全でより高品質な医療サービスの提供に努めておられます。特に、診療科目の充実という面では、超高齢化社会に対応して、平成10年4月には、眼科、泌尿器科、耳鼻咽喉科を、更に、平成19年4月には北播磨・丹波地域で初となる形成外科を常設されました。そして、平成23年10月には新たに血液内科が設置されました。

また、平成17年には北播磨地域の小児救急の拠点病院に指定され、平成18年

には眼科の拠点病院にも指定され、医療の充実が図られてきました。

このように基幹病院として地域医療を支えてきた小野市民病院であります。北播磨総合医療センターの開院により、その幕を閉じようとしております。

そこで、小野市民病院の跡利用として進めておられる、病院機能や特別養護老人ホームを併設した施設の活用方法及び今後の取組について、次の4点をお伺いします。

(1点目) 機能限定の上での売却の理由について **答弁者 理事**

なぜ、回復期のリハビリテーション等を提供できる病院と、特別養護老人ホームを併設する施設として活用する方針を立案されたのかについてお伺いします。

(2点目) 事業者選定のプロセスについて **答弁者 理事**

9月から跡利用事業者を募集され、先日の議員協議会での説明や日刊紙の報道により、当該事業者が確定したとお聞きしております。

そこで、当該事業者を選定するに至ったプロセスについてお伺いします。

(3点目) 事業者の選定理由について **答弁者 理事**

選定された跡利用事業者の提案は、どのような特色を有するのかについてお伺いします。

(4点目) 新施設の再開までの取組について **答弁者 理事**

新たな事業者が決定したわけですが、新施設を再開するまでに至る今後の取組についてお伺いします。

第2項目 防災、減災について

平成24年5月に兵庫県が公表した地震の被害想定によりますと、山崎断層の地

震の規模はマグニチュード7.5、震度7.0と想定され、当市では死者1,023人、負傷者448人、全壊半壊24,046棟、避難者29,423人等、甚大な被害の予想がされました。また今後30年以内の発生確率も5%と言われています。

また、台風上陸や予想困難な集中豪雨も頻発しており、災害はもはやよそごとではありません。

大規模な災害が発生した場合、市、消防など公共の防災機関には総力をあげて対応していただきますが、全ての地域に対応することは不可能です。被害を最小限に食い止めるためには、地域住民による自主的な活動が不可欠です。小野市においては地域防災計画を策定、自主防災会リーダー研修会を開催するなど、周知を図られています。また、自主的なグループや団体で勉強会を立ち上げられておりますが、自発的な活動の重要性はまだまだ浸透してきているとは言えません。

災害に臨んでは、各個人一人ひとりが災害に対する備えを持つことが重要であり、さらに地域で長年暮らしておられる元気な高齢者や女性は、災害時に大きな役割を担える潜在的な力を秘めていると考えています。そこで、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 高齢者や女性の視点に立った防災対策の検討と防災啓発について

答弁者 市民安全部長

高齢者や女性が参加し、自分たちでもできる防災や減災の対策について、検討する機会があれば、受け身ではなく自発的な防災対策が一步進むのではないかと考えます。それを踏まえての啓発活動が行われれば、より具体的な行動を示せるのではないと思いますが、考えをお伺いします。

(2点目) 女性の視点での物資の備蓄及び避難所対策について

答弁者 市民安全部長

今回の被害想定の変更を契機に、備蓄物資等の見直しが行われると思います。

平成23年12月の第376回定例会で女性の視点に立った防災対策について

お伺いしたところ、「今後の防災対応には女性の意見を反映していきたい」との答弁をいただいておりますが、このたびの被害想定の変更を契機に、女性の視点を加えた物資について新たに備蓄されたのか、また避難所の設営についても改善された点があるのかお伺いします。

(3点目) 自助、共助意識の定着について

答弁者 市民安全部長

阪神、淡路大震災では普段からの地域の結束力が強い所は被害が少なかったと聞きます。平時にしていないことは非常時にもできるものではありません。また、いつ起こるか分からない災害です。防災、減災についての自助、共助意識の定着が必要と考えますが、その取組についてお伺いします。

第3項目 コミュニティレストランについて

「駅は単に切符を売るところではなく、コミュニティの場である」として駅にコミュニティレストランができて数年になります。以下「コミレス」と言わせていただきます。

まず、駅では「ぷらっときすみの」「太閤の渡し」「あわの里」旧「ちよっとかしやま」(現「ゆうゆうの里かしやま」)、また、公共施設ではコミセンおのの「陣屋」、観光施設では「きよたにいっぷく堂」と次々とコミレスがオープンし、地域の方々が頑張って運営されております。

形は違いますが、それぞれのコミレスが特徴のある取組をされておりますことに敬意を表します。

これらのコミレスを拠点として、市民活動が盛んになり、地域の活性化が図られていることが小野市の特徴であると感じています。こんな取組をされている市は少ないのではないかと思います。

しかし、最近になってそれぞれのコミレスにはいろいろと課題が浮かび上がってまいりました。

下東条に建設予定のコミレスは、駅や市街地、観光資源に依存しない立地条件となります。そのため、現状の課題や問題点を参考にして他とは違うスタイルのコミレスにしたいと研究を進めておられます。そこで、次の3点についてお伺いします。

(1点目) コミレスの入込客数と収支状況について **答弁者 地域振興部長**
コミレスの入込客数と収支状況の推移についてお伺いします。

(2点目) コミレス運営の課題について **答弁者 地域振興部長**
「ちょっとかしやま」が12月3日に「ゆうゆうの里かしやま」としてリニューアルオープンし、さらに「あわの里」も再編されようとしております。そこに至った原因や課題についてどのように分析されているのか、また他のコミレスが抱える課題についてどのように把握されているのかお伺いします。

(3点目) 下東条のコミレスの在り方について **答弁者 地域振興部長**
下東条は農業の盛んな地域ですが、とりたてて特産品がない中、地域の米や野菜を使ったメニューを研究しておられます。地域を巻き込み、新しいにぎわいの拠点としての在り方について、市の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

2 岡嶋 正昭 議員

質問項目

- 第1項目 議案第74号から議案第76号までの訴えの提起にかかる3議案について
- 第2項目 黒川西土地区画整理事業の進捗状況について
- 第3項目 小野商店街の今後について

要点・要旨

- 第1項目 議案第74号から議案第76号までの訴えの提起にかかる3議案について

次の2点をお伺いします。

(1点目) 医療費の滞納額について

答弁者 市民病院事務部長

現在、小野市民病院の医療費の滞納額はいくらあるのでしょうか。現年度分と過年度分の滞納額についてお伺いします。

(2点目) 訴えの提起とその効果について

答弁者 市民病院事務部長

この度、訴えの提起に及んだ理由及びその期待できる効果についてお伺いします。

- 第2項目 黒川西土地区画整理事業の進捗状況について

黒川西土地区画整理事業は、平成23年10月27日付けで兵庫県知事より認可

を受け、平成23年11月26日黒川町公民館において関係者出席のもと「黒川西土地区画整理組合設立総会」が開催されました。

事業概要は、地区面積：約1.7ha、計画人口：約100人、事業期間：平成23年度から平成26年度までの事業であります。

組合設立までには多くの時間や労力を費やし、一年前にやっと組合が設立され今日に至っております。

黒川町や黒川町農会、そして周辺地域からも長い間注目されていた地域での土地区画整理事業です。

エクラやアルゴを中心としたシビックゾーンと大池を挟んだ対岸にある市街地側の開発事業です。

黒川西土地区画整理組合が設立され、丁度一年が経過しておりますので、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 進捗状況について

答弁者 地域振興部長

黒川西土地区画整理事業の進捗状況についてお伺いします。

(2点目) 公園整備について

答弁者 地域振興部長

黒川西土地区画整理事業地内の公園整備について、入札も終わり事業者も決定しているようですが、この公園整備事業の進捗状況についてお伺いします。

第3項目 小野商店街の今後について

南北で約800mの一直線に繋がった小野商店街。ピーク時には約130軒ものお店があり、春と秋のせいもん払いや歳末の大売り出しには多くの来店客で商店街の通りが混雑するほど大変にぎわった商店街です。

昭和57年に大型店舗の“スーパーニチイ小野店”の出店があり、大型店舗に対抗すべく小野商店街活性化に向けて道路舗装やアーケードの設置など多くの対応

策が講じられてきましたが、残念ながらそれ以降売上高も減少し、現在に至っては人通りも非常に少なくなってしまっています。店舗数にしても何とか50軒程度の営業規模に縮小してしまいました。

この間、社会環境も大きく変化を遂げ、車社会が浸透し、買い物に対しても自家用車で買い物に行く時代へと移り、道路の整備・駐車場の確保が喫緊の課題でありました。しかしながら、これらに対しても対応が遅れた結果、現在の状況を招いてしまったようです。

買い物客の変化とともに出迎える店側にも変化が現れてきました。商店街における後継者が時代と共に一挙に少なくなってしまい、経営者の高齢化とともに店舗の閉鎖へとつながってしまっています。

一方で、このような大変厳しい環境の中においても、自助努力によりしっかりと経営をすべく、商店街を離れ郊外へと店舗を移し大型店にも負けず盛況に商売をされているところもあります。

このような状況にあります小野商店街について、次の4点をお伺いします。

(1点目) アーケードについて

答弁者 地域振興部次長

老朽化しているアーケードは腐食が進み、台風や地震などにより、その一部が今にも落ちてきそうな状況にあります。このアーケードについてどのように考えておられるのかお伺いします。

(2点目) 活性化に向けた取組について

答弁者 地域振興部次長

小野商店街を活性化させるために、小野商店街が自らどのような取組をするべきだと市では考えておられるのかお伺いします。

(3点目) 商店街の一体性について

答弁者 地域振興部次長

800mもの長い小野商店街。多くの店舗が閉鎖されており、飛び飛びに営業されている現状の商店街の店舗経営など、店舗の位置取りからして商店街一体と

しての捉え方は難しいのではと思いますが、市ではどのように考えておられるのかお伺いします。

(4点目) 空き店舗の活用について

答弁者 地域振興部次長

現在、閉鎖されている店舗のうちで、貸し出しの出来る店舗は無いのでしょうか。もし何軒かあったとした場合、行政が仲介し、比較的リーズナブルな金額で借り受け、ベンチャーと言いますか、若者が新たな挑戦として、これらの空き店舗を活用した新たなビジネスへと展開できるような施策がとれないかお伺いします。

一般質問発言通告書

3 松本 英昭 議員

質問項目

第1項目 学校におけるいじめ問題について

第2項目 好古館特別展「下東条地区地域展」について

要点・要旨

第1項目 学校におけるいじめ問題について

小野市においては、平成19年12月にいじめこそあらゆる人権侵害の根源であると捉え、学校におけるいじめだけではなく家庭、企業、地域社会などの虐待、ドメスティックバイオレンス、セクシャルハラスメントなどの問題を解決することが人権侵害そのものの解決に繋がるとの認識から、いじめ等を絶対に許さないという断固たる姿勢で、市民の総意の下、いじめ等防止条例がいち早く制定されました。

制定以降、地道な啓発活動とともに、行政の縦割りを超えた組織の改編で、スピーディに情報を共有化し、深刻な事態に陥らないように対応されていることは、他市に見られない小野市独自の先手管理の成果と評価しております。

しかしながら、昨年10月に大津市で起こった、中学校でのいじめによる生徒の自殺と警察の学校への立ち入り調査の実施という前代未聞の事案が報道されたことを契機に、次々と全国的に学校でのいじめの事案がマスコミで報道されました。これらの報道では、学校現場においては、いじめの件数が少ないことのみが評価される風潮があり、それが深刻な事態を招いているのではないかとの指摘もありました。

11月23日付けの神戸新聞では、本年4月～9月の半年間に全国の小・中・高

校が把握したいじめの件数は14万4,054件に上り、昨年の約7万件の2倍を超え、いじめ被害の深刻さと広がりを見せたと報道されています。

さらに、11月29日付けの神戸新聞では、「文部科学省がいじめの未然防止や早期発見ができたり、問題を隠さず適正に対応できたりした教員や学校をプラス評価できるよう、都道府県教育委員会に通知した。」との記事も掲載されていました。

そこで、小野市の状況について次の3点をお伺いします。

(1点目) いじめの件数について

答弁者 教育長

先般配布された「平成24年度教育の実践と評価」によりますと、平成23年度はいじめの件数は0件と報告されていますが、本年度はあったのか、また、あったとすれば件数と、差し支えない範囲で事案の内容についてお伺いします。

(2点目) 学校の責務について

答弁者 教育長

条例第6条第1項に「学校は、いじめ等の防止に向け、日常の取組、個別の対応等により、互いの権利を尊重することを推進する活動に努めなければならない。」とあります。先に申しあげましたとおり、いじめの発生件数ではなく、早期把握と迅速かつ適切な対応を評価されるべきと思いますが、学校現場ではどのような取組をされているのかお伺いします。

(3点目) 家庭の役割について

答弁者 教育長

条例第8条第1項に「父母その他の保護者は、子どもの豊かな人間性を育むために、基本的な生活習慣、社会の決まり等を身に付けさせる役割を果たさなければならない。」とありますが、理想とされる生活習慣とはどのようなものと考えておられるのかお伺いします。

第2項目 好古館特別展「下東条地区地域展」について

好古館の秋季特別展として「下東条地区地域展～下東条の古代中世と住吉信仰～」が開催されていきました。この展示会には、船木・中番古墳群からの出土品や住吉神社に関わる絵馬、各町の神社に伝わる祭りの道具などが多数展示され、興味深く見学しました。また、下東条地区には住吉神社が多く点在する特徴があることもわかりました。

この展示会は、好古館と下東条地区の地域づくり協議会そして各町の住民が協力して実施した「地域調べ」の成果を展示したものと聞いております。

地域住民が自ら参画して郷土の歴史を掘り起こすことで、地域への誇りや愛着を再確認する機会にもなったと考えます。そこで、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 下東条地区「地域調べ」の成果について

答弁者 教育次長

今回実施した調査結果は、特別展の展示として公開されましたが、展示しきれなかった内容については、別途公開する方法を考えておられるのかお伺いします。

(2点目) 調査結果の活用について

答弁者 教育次長

今回の調査結果を、下東条地区の地域のつながりや絆を深めるために活用できないかお伺いします。

一般質問発言通告書

4 前田 光教 議員

質問項目

- 第1項目 議案第59号小野市一般会計補正予算（第3号）について
- 第2項目 小野まつりについて
- 第3項目 小野市成人式について
- 第4項目 小野市のひとつづくり（ひとおこし）について
- 第5項目 ホテル招致に向けたまちづくり（まちおこし）について

要点・要旨

第1項目 議案第59号小野市一般会計補正予算（第3号）について

答弁者 市民福祉部長

款3民生費、項1社会福祉費、目2障害福祉費、自立支援給付費6千万円の具体的目的と内容についてお伺いします。

第2項目 小野まつりについて

「変えよう小野、変わろう小野市」のスローガンのもと、小野まつりも市民意識の改革により、大きな変遷を遂げてきています。

そんな、小野まつりですが、今年で35回を迎え、また、器の5年、心の3年、夢の5年計画が遂行され、進化し続けるまつりとして県内をはじめ、近畿圏内に浸透してきている状況かと思えます。

小野まつりは、その主体が実行委員会、検討委員会にあり、また、まつりという

イベントではございますが、「小野市の強み」として今後の展開も期待できると思います。

そこで、これまでの検証を踏まえた上で、また、それらから培われた小野市の強み、そしてそれぞれの立場から役割を持って取り組む小野まつりについて、次の3点をお伺いします。

(1点目) 今後の可能性について

答弁者 地域振興部長

「小野まつりが故郷を愛する人たちの誇りとなるために！」を基本テーマに掲げ、13年が経過した現在、確実にその成果を市民感覚で体感できるようになりました。それらを踏まえ、今後における小野まつりへの期待と、可能性についてお伺いします。

(2点目) 行政の役割について

答弁者 地域振興部長

行政が担う部分、市民が主体性をもって取り組む部分、そして、両者を融合するシステムが有効に働いてこそ、さらに発展が見込まれるものと考えます。そこで、小野まつりにおける市の果たすべき役割についてお伺いします。

(3点目) 小野まつりとひとづくりについて

答弁者 地域振興部長

小野まつりは、単なるにぎわいづくりとしての事業であるだけでなく、そこには、市民の方々の交流や地域での関わりをつくり、官民の協働の場、また、情報発信の場など、多様な価値を生み出すまつりであり、施策であると言えます。

つまり、小野まつりに多くの市民が係わることで、地域で主体的に活動する人材を育てているように感じます。

そこで、小野まつりが果たすひとづくり(ひとおこし)の側面についての考えをお伺いします。

第3項目 小野市成人式について

答弁者 教育長

成人式とは、男子が成人となった証として行っていた日本古来の儀式「元服」が由来と言われています。また、現在のような成人式は終戦後の昭和21年に青年達に明るい希望を持たせてやりたいと「成年式」が行われたのが始まりともいわれています。昭和23年に「成人の日」は小正月の1月15日に定められ、現在では1月の第2月曜日に変更され各自治体等で式典が行われています。

そんな成人式ですが、近年各地ではモラルの低下した新成人の様相も情報として伝えられ、日本の未来を不安視する声も聞こえてきました。

しかし、小野市では成人式の挙行にあたり、早い時期に新成人による実行委員会を立ち上げ、手創りによる、そして主体性のある式典の企画、加えて社会貢献事業も展開されており、小野市の成人式は市民力を養う、また、参画による市民力の結晶として評価をするところです。

成人式で久しぶりに多くの同窓生が集い、それぞれの成長を確認し、大人としての悩みを相談する場面もあるでしょう。そんな貴重な場面で人は人に育てられ、共生の気持ちも更に大きくなり、小野市への愛着心も育まれるものと思います。

それらから、成人式はひとつの節目として、また、人生の分岐点となる可能性を秘めているものと感じます。当然、小野市を担う若者として、「ひとおこし」ができる場面でもあると考えます。

そこで、小野市成人式とひとつづくりの関係、繋がり、そして、今後の展望についてお伺いします。

第4項目 小野市のひとつづくり（ひとおこし）について

答弁者 小林副市長

第2項目、第3項目で事業を通じての「ひとつづくり（ひとおこし）」について伺いました。本定例会でも、地域主権一括法の施行等により、多くの条例改正が上程されています。基礎自治体の主体性が尊重され、自主裁量が与えられたと解釈しています。このような流れの中で、地域においても自己責任の重要性が増し、市民も

その責任の一翼を担うことが求められています。国が、県が、行政が何とかしてくれる時代ではなく、市民一人ひとりの参画が、その地域の未来へと繋がる時代であると感じます。また、市民力、地域力の必要性は言うまでもなく、自治体を組織する上での「資本」であると考えます。

今や小野市は、市民の参画や協働を求める行政主導のまちづくりから、市民の方々の考えを尊重し、その活動を支援していく市民主体のまちづくりへと進化を図ろうとする自治体であると認識しています。

まちづくりは、「ひとづくり」からとも言われており、未来の小野市を創造する時、「ひとづくり」の必要性を感じます。

そこで第4項目においては、小野市の市民力の強み、また弱みを検証し、小野市として「ひとづくり（ひとおこし）」の重要性についてどのように認識され、行動する基礎自治体の在り方についてお伺いします。

第5項目 ホテル招致に向けたまちづくり（まちおこし）について

答弁者 小林副市長

いよいよホテル招致が現実のものとして、具体的な計画も整い、ホテル周辺はにぎわいゾーンとして益々の集客が見込めるものと考えます。

それに伴い周辺環境や人の流れが現在とは変わってくるものと考えられます。

そこで、ホテルが建設されることに加え、隣接地にバンケットホールの建設計画があることなどから、周辺整備が進められるのではないかと感じます。

そこで、にぎわいゾーンについて、どのように計画されているか、現在の計画についての考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

5 高坂 純子 議員

質問項目

第1項目 女性特有のがん検診の受診率向上と対策について

第2項目 「コミセン小野東」の設置について

要点・要旨

第1項目 女性特有のがん検診の受診率向上と対策について

昨年の第375回定例会におきましても「女性特有のがん検診の受診率向上について」質問をいたしました。その際、保健事業リーフレットによる継続した啓発活動に加え、個別の医療機関での勧奨、節目年齢到達者への無料クーポン券及び検診手帳の交付による受診の意識づけ、さらには乳幼児検診などで保健センターにお越し頂いたお母さんへの個別勧奨なども含め、重層的な取組により検診の必要性や重要性などを啓発していくとのお答えを頂いております。

お会いした市民の方々に「乳がん検診や子宮がん検診を受けておられますか。」と声をかけてきた1年でした。「検診はわかっているけどめんどくさい。」「恥ずかしくて行く気がしない。」などといった答えが多数返って来たのも事実です。約80%の未受診者がどのようにすれば受診されるのか。そのためには、一部署だけでなく全庁的な取組が必要ではないかとの思いから、次の6点についてお伺いします。

(1点目) 乳がん検診について

答弁者 市民福祉部参事

乳がんは日本人女性が最もなりやすいがんで2005年の統計資料では生涯罹

患率が16人に1人とされています。例えば、小学校の1クラスの中で2人のお母さんがいつかは乳がんになると言うことになります。また、比較的高い年齢層の患者さんが多い欧米と異なり、40代～50代に乳がんと診断されることが多いのが日本の乳がんの特徴です。23年度は乳がん検診率20.7%と21年度、22年度と上昇傾向にあった受診率が下がりましたが、何か要因があったのでしょうか。

市内の受診者の分布を見ますと、40歳～60歳までの節目年齢到達者無料クーポン対象者が受診者の約6割を占めています。無料クーポンが初受診のきっかけになるのは良いことだと思いますが、継続受診・対象外の未受診者への受診率向上の対策はどのようにお考えかお伺いします。

(2点目) 乳腺外来について

答弁者 市民病院事務部長

先月行われた兵庫県健康大学で、市民病院が本年1月から開始した乳腺外来について勉強させて頂きました。市民病院は、マンモグラフィー検診精度管理中央委員会により画像認定施設に認定され、在籍する医師が読影資格を有しています。また、超音波検査についても、日本乳腺甲状腺超音波診断会議が主催する乳房超音波講習会の試験でA判定の資格を持つ医師に加えB判定の技師もおり、よりの確に安心して乳がん検診や手術を受けることができます。乳腺外来を開始したことで24年4月～10月の乳がん手術件数は合計12件となっています。乳腺外来の市民へのPRも大切かと思いますが、考えをお伺いします。

(3点目) ピンクリボン運動について

答弁者 市民福祉部参事

まだ乳がんについての研究が浅かった1980年代のアメリカ合衆国の小さな町で、乳がんが死亡した女性の母親が、この女性の娘である孫に、同じ悲しみを繰り返さないよう、願いを込めて手渡したものがピンク色のリボンであったことに端を発するとされ、世界でピンクリボン運動が始まりました。日本でのピンクリボン運動が一般的に認知されるようになったのは2000年代に入ってからです。その運動の規模は年を追うごとに急拡大しています。毎年、乳がん月間の10月には神

戸でもピンクリボンフェスティバルが行われます。残念なことに、全国でも乳がん検診受診率が最下位の兵庫県です。大切なパートナーや家族や友人を悲しませないためにも、1人でも多くの方が検診を受けることが大事です。ピンクリボン運動について当局のお考えをお伺いします。

(4点目) 子宮がん検診について

答弁者 市民福祉部参事

先進諸外国の子宮がん検診受診率は60%~80%前後ですが、平成23年度、兵庫県で18.4%、小野市で18.5%でした。小野市は21年度より少しずつ受診率が向上しており、嬉しいことです。より受診率の向上をさせるための具体的な取組をお伺いします。

(5点目) 子宮頸がん学校における啓発について

答弁者 教育次長

平成22年度から子宮頸がんワクチン接種費用の助成が開始され23年度の接種率は72.6%と大きく伸びています。昨年ご答弁頂いたように、ワクチン効果に関する正確な最新情報を学校とも連携し児童生徒はもとより、保護者の方へも適宜お伝えして頂いていることと感謝致します。そこで学校における保健教育や保護者への周知等は、具体的にどのように行われているのかお伺いします。

(6点目) 精度の高い子宮頸がん検診の実施と普及について

答弁者 市民福祉部参事

現在の子宮頸がん検診は細胞診が基本ですが、日本産婦人科医会は平成20年よりHPV-DNA検査の導入を行い、細胞診との併用検診を目指しています。先月参加した「子宮頸がん征圧をめざす専門家会議」の中でも併用検診を行うことで検診の精度を高め、費用対効果の改善にも寄与していると行政からの事例発表もありました。小野市としての実施予定はあるのかお伺いします。

第2項目 「コミセン小野東」の設置について

答弁者 総合政策部次長

小野東小学校の改修工事が順調に進む中“移転改築だったら校舎を「コミセン小野東」にできたのに”というご意見をよくお聞きします。小野地区は人口も市全体の約4割を占め、中心市街地から農村地域までとエリアが広範囲であるにもかかわらず、拠点が「コミセンおの」1ヶ所であるため「コミセン小野東」の必要性が、定例会で何度か質問にあがっています。しかし、これに対しては、「小野東小学校の移転改築やKDDIの跡地の活用計画等の動向も踏まえながら」との答弁でした。

このたび、小野東小学校は移転改築ではなく、全面改修工事になりました。校舎を再活用してコミセンを設置することは不可能となりました。そこで、「コミセン小野東」の設置について、当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

6 藤原 章 議員

質問項目

- 第1項目 地域建設業の振興策について
- 第2項目 バンケットホール建設計画について
- 第3項目 就学援助の充実について
- 第4項目 市職員の労働条件変更に関する対応について

要点・要旨

第1項目 地域建設業の振興策について

建設業は、小野市でも約1,500人程度が従事している地域経済の大きな柱ですが、近年、公共、民間ともに建設投資が減少し、業界は深刻な不況に苦しんでおられます。地元の建設業・建築業の健全な育成と適切な活性化を図ることは地域を元気にするためにも重要な課題と考えますので、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 大型公共工事の地元下請策について

答弁者 井上副市長

最近、小野市の関連では超大型の医療センターをはじめ、福祉総合支援センター、新都市中央線、セレモニーホール、小野東小学校など大きな公共工事が相次いでおります。こうした大型公共工事の入札は「公募型一般競争入札制度」で行われますので、ほとんどの工事を市外の業者が落札しています。これは制度上しかたのない側面があると思いますが、せっきくの地元の工事ですので、「下請として」でも出来るだけ多く地元建設業者に仕事をしてほしいと思うものです。地元業者に仕事をまわす方策や指導はどうされているのかお伺いします。

(2点目) 下請への社会保険加入指導について

答弁者 井上副市長

最近、公共工事に参加する業者に対して、下請業者にも社会保険加入を元請から指導するよう通達がされていると思います。市当局としても業者を指導されることと思いますが、建設関係の国保組合が運営する国保については「適用除外」制度がありますので、注意して指導いただく必要があると思いますが、対応について当局にお伺いします。

(3点目) 住宅リフォーム助成制度の創設について

答弁者 地域振興部長

昨年6月議会でも質問しましたが、改めて住宅リフォーム助成制度の創設についてお伺いします。

いま建築業、とりわけ小規模業者や一人親方さんは深刻な仕事不足に苦しんでおられます。小野市の建築確認申請件数をみましても平成15年は302件でしたが、平成23年は235件(78%)に減少しています。まさに「明日が見えない」状況です。

こうした中で建築業界と地域の活性化のために「住宅リフォーム助成制度」を取り入れる自治体が増えています。制度の内容は、地元業者に依頼して住宅をリフォームした場合、工事金額の10%程度(上限10万円が多い)を補助する自治体が多いようです。今年度、近隣では加西市と加古郡播磨町が実施しておられますが、播磨町は大変好評で、補正予算を組んで対応していると聞いております。

この制度の大きな効果として、1つは小規模業者や一人親方さんの仕事が増える。2つは住民の皆さんに大変喜んでいただくとともに、住環境が改善される。3つはリフォームに伴って家具や生活用品などの消費も刺激し、経済効果が大変大きい＝「1石3鳥」と高く評価されています。再度、導入についての考えをお伺いします。

第2項目 バンケットホール建設計画について

今期の補正予算案の中にバンケットホール整備事業として350万円の基本設

計費用と、1,200万円の債務負担行為が計上してあります。このバンケットホール建設につきましては、9月議会で市長が表明しておられ、11月23日の新聞でも報道されていますが、「大規模な宴会場」というだけでは、本当に必要な施設なのか、いまの時期に建設しなければならないのか疑問に思われます。そこで次の4点をお伺いします。

(1点目) どういう機能と内容を持った施設を計画しているのか

答弁者 総合政策部次長

今期定例会の市長のごあいさつでも少し触れておられましたが、この「バンケットホール」についてどういう機能や内容を持った施設を計画しておられるのかお伺いします。

(2点目) 必要性と利用見込みについて

答弁者 総合政策部次長

建設を求める市民から寄せられた要望や施設の必要性、また利用見込みについてお伺いします。そして、この施設が市民生活の向上にどういう貢献をするとお考えかお伺いします。

(3点目) ホテル誘致との関連について

答弁者 総合政策部次長

バンケットホールの建設により、ホテルの利用促進が見込めるとの説明がありましたが、ホテル誘致と関連があるのでしょうか。また、ホテル誘致の当初の条件について、私達1期目の議員は、当局から直接説明を受けておりませんので、改めてお伺いします。また、その後の条件について変更があったのかお伺いします。

(4点目) ホテル機能として、バンケットホールを設置できないか

答弁者 総合政策部次長

小野市がこの施設を建設しなくても、誘致するホテルの中に機能を持ってもらうことができないのかお伺いします。

第3項目 就学援助の充実について

答弁者 教育長

小・中学校の学用品代や給食費などを援助する「就学援助制度」がありますが、小野市では平成23年度で606人(13%)の児童・生徒が認定を受けておられ、貴重な援助となっています。この就学援助制度の支給対象として、2010年度から「クラブ活動費」「生徒会費」「PTA会費」の3項目が追加されたと聞いております。この追加項目に対して小野市ではどのように対応されているのかお伺いします。

また2012年度から中学校で武道が必修科目になり、小野市では全校が柔道を選択しているとお聞きしていますが、「柔道着」について就学援助ではどのように取り扱っておられるのかお伺いします。

第4項目 市職員の労働条件変更に関する対応について

答弁者 総務部長

小野市は11月5日、国の公債発行特例法が成立せず、地方交付税が支払われていないとして、同法が成立するまで特別職、議員や職員の「期末勤勉手当」の支払いを延期することを発表されました。さらに今期の議案では人事院勧告に基づく措置として、市職員の給与を改定し、55歳を超える職員を標準の勤務成績では昇給停止とするとともに、持ち家に対して出している「住居手当」を廃止する議案(第61号)が提出されています。こうした市職員の生活に深く関わる問題を決定するプロセスにおいて、市の職員組合とはどのような話し合いがなされたのか、先に述べた2つの事案それぞれについてお伺いします。

一般質問発言通告書

7 川名 善三 議員

質問項目

第1項目 子ども・子育て支援新制度について

第2項目 障害者虐待防止法の施行について

要点・要旨

第1項目 子ども・子育て支援新制度について

子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正法、関係法律の整備法3法のいわゆる「子ども・子育て新制度関連3法」が先の通常国会で成立しました。

この度の社会保障と税の一体改革の重要なポイントでもあるこの「子ども・子育て新制度関連3法」の趣旨は、3党合意を踏まえ、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進することであり、その主なポイントは、①認定こども園制度の拡充、②認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通給付（施設型給付）及び小規模保育等地域型保育給付の創設、③地域の子ども子育て支援の充実の3点とされております。

この新制度が本格的に動き出すのは、早ければ平成27年度ですが、消費税率8%引き上げにあたる平成26年度から本格施行までの1年間、保育の需要の増大等に対応するため、新制度の一部を先取りした保育緊急確保事業（子ども・子育て支援法附則第10条）を行うことも可能となっております。

当市としても、国の動向に留意しつつ、円滑かつ速やかに新制度を導入できるよう、万全の準備をしていくべきであると考えます。そこで次の5点についてお伺いします。

(1点目) 新制度の概要について

答弁者 市民福祉部長

平成27年度からの実施となっておりますが、現在の制度運用（保育所・学童保育及び幼稚園）について、今後どのように変わっていくのかお伺いします。

(2点目) 地方版子ども子育て会議の設置について

答弁者 市民福祉部長

子育て家庭のニーズを把握し、施策を行う仕組みは国のみならず地方においても極めて重要であることから、子ども・子育て支援法第77条においては、市区町村において地方版子ども子育て会議を設置することを努力義務化しておりますが、本市ではどのように対応されるのかお伺いします。

(3点目) 事業計画の策定について

答弁者 市民福祉部長

子ども・子育て支援法第61条及び第62条では、全ての自治体が5年を1期とする事業計画を策定しなければならないこととなっております。平成27年度からの本格施行に向け、ニーズ調査など平成25年度から着手すべき事項も想定されますが、策定に向けた方向性についてお伺いします。

(4点目) 準備組織の設置について

答弁者 市民福祉部長

事業計画や条例の策定など、新制度への移行に当たり関係部局の連携の下での膨大な準備が必要と思われまます。新たな制度への円滑な移行を目指し、準備組織を早急に立ち上げる必要があると思われまますが、見解をお伺いします。

(5点目) 利用者への情報提供について

答弁者 市民福祉部長

新たな制度への移行に向け、利用者の中には「具体的にどのような制度となるのか」「保育料はどうなるのか」等々の声が寄せられるようになりました。利用者に対して、新たな制度について今後どのように情報提供されるのかお伺いします。

第2項目 障害者虐待防止法の施行について

本年10月1日より「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」いわゆる障害者虐待防止法が施行されました。様々な虐待への防止や救済等について、これまで「児童」「高齢者」の虐待防止法や、「配偶者」からの暴力を防止するDV防止法などが制定されてきたところですが、「障害者」への虐待は、障がい者が自らの被害を「いつ誰に、どこで何をされた」と明確に答えられない場合が多く、仮に親族が虐待に気付いても、世話になっている雇用主や施設の人には強く抗議もできにくいことから、より深刻な問題とされております。

この法律では、虐待を①身体的虐待②性的虐待③心理的虐待④放置⑤経済的虐待の5つに分類し、障がい者の自立と社会参加を促すため「障害者虐待」を家庭内に限らず、福祉施設の職員や職場の上司（使用者）による虐待も指すと定義し、予防と早期発見の取組を国や自治体・国民に求め、養護者への支援措置も講じることを定めるとともに、虐待に気付いた国民すべてに市町村への通報義務を課しています。

今後、この法律の施行により窓口となる市での体制づくりや県、関係団体等との連携などが重要となってくることから、本市における対応に関し、次の3点についてお伺いします。

（1点目）「障害者虐待防止センター」について **答弁者 市民福祉部長**

すでに本市においても設置されておりますが、その内容についてお伺いします。

（2点目）市の役割について **答弁者 市民福祉部長**

市町村は、通報・届出により、家庭への訪問調査を行い、その結果虐待により障がい者に重大な危険が生じているおそれがある場合は一時保護ができるとされておりますが、市として対応可能な範囲についてお伺いします。

（3点目）関係機関、団体等との連携について **答弁者 市民福祉部長**

養護者による虐待の場合には、市区町村が一時保護等の措置をすると定められて

おりますが、施設や職場での虐待は市町村も対応しづらいため、虐待の現場が「施設」の場合は都道府県が、「職場」の場合は都道府県労働局が指導するよう定められております。早期発見や問題が深刻化する前に、障がい者や養護者に対する支援を行うためには、市行政だけでなく、学校、医療機関、障害者福祉施設などの関係機関の役割も重要なことから、これら関係機関とどのように連携を図られるのか伺います。

一般質問発言通告書

8 加島 淳 議員

質問項目

第1項目 小野市立図書館の現状と将来の方向性について

第2項目 都市計画道路「新都市中央線」の整備状況と道路整備後の効果について

要点・要旨

第1項目 小野市立図書館の現状と将来の方向性について

小野市立図書館の現状と将来の方向性について次の3点をお伺いします。

(1点目) 利用人数、貸出数の推移について

答弁者 教育次長

小野市立図書館は1997年から2003年まで人口規模別統計「(社)日本図書館協会 統計と名簿2004」で個人への貸出冊数が7年連続日本一と、認識しております。その後、利用人数及び貸出数はどのように推移してきたのかお伺いします。

(2点目) 更なるサービスの充実について

答弁者 教育次長

利用者の利便性や快適性を高めるため「家庭のパソコンからのインターネットによる貸出予約」「コミセンでの図書受取・返却サービス」「学校図書館への図書貸出し」「乳児用の館内カートの設置」「図書館周辺の植栽」など様々なサービスの向上に取り組んでこられたと思います。最近の改善点及び今後の更なるサービスの充実に向けての考えについてお伺いします。

(3点目) 民間委託について

答弁者 教育次長

先日、会派の行政視察で佐賀県武雄市（人口51,000人）へまいりました。同市の図書館の運営は来年4月から民間企業への委託が決定しており、オープンに向け改装工事中でした。なぜ同市長は、図書館を民間にしようと思ったのかについては「自分は図書館のヘビーユーザー。開館日数、時間などについては6年余りさまざまな改革をしてきた。しかし、いまだに市民が利用しにくい状況であり、納税者にサービスを還元できていない。これが公共の限界だった。」とのことでした。

それが是か非かの議論はさておきまして、顧客満足度を追求する小野市にとりましては、図書館の民間委託について、一度検討する必要があると思っておりますが、お考えをお伺いします。

第2項目 都市計画道路「新都市中央線」の整備状況と道路整備後の効果について

現在、急ピッチで進められている北播磨総合医療センターの建設に合わせ、平成21年度末から着手された新都市中央線は、市南東部の幹線道路として、新病院をはじめ小野工業団地へのアクセス道路だけではなく、三木市域をはじめとした広域連携を担う道路としても重要な東西幹線道路であります。

その工事も、完成を28年度末と定め進められていることは、道路沿線周辺の土地利用にも大きな期待が寄せられているものと考えます。

道路整備は、国の財源も削減されている中、地方の活性化やまちづくりには、まだまだ必要な社会資本整備であります。そのような中、整備の財源にも苦慮されているとは思いますが、当局のご努力に感謝申し上げつつ、以下の4点についてお伺いします。

(1点目) 整備状況について

答弁者 技 監

総額も約30億円規模の道路事業であります。先ほど述べました通り道路財源の厳しい状況の中、現在の整備状況と今後の完成目標年次に支障はないのか、進捗状

況についてお伺いします。

(2点目) 整備後の効果について

答弁者 技 監

新都市中央線は、昭和61年に都市計画決定がなされ、市の南東部丘陵地の通称市場開発等に必要不可欠な道路として整備が求められておりました。その念願の道路整備も、このたびの北播磨総合医療センターの建設に後押しされたように進み、その姿も国道175号市場東交差点からはっきり見えてまいりました。

将来、この道路が完成することにより、どのような効果を期待されているのかお伺いします。

(3点目) 三木市道加佐草加野線と小野市道4331号線の接続について

答弁者 技 監

この道路を接続することにつきましては、新都市中央線の開通とセットで考えられていることと思います。現在、三木市とどのように調整を進められているのかお伺いします。

(4点目) 工業団地の拡張計画について

答弁者 井上副市長

数年前に新都市中央線の開通後に、匠台工業団地の東側約30haを開発する新たな工業団地計画があったと思うのですが、その後の進展状況についてお伺いします。